

守れ9条!

こんにちは! 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年1月25日

〒319-1112

東海村村松 2401-2

oona\_toukai@yahoo.co.jp

電話・fax 029-284-0761

## 産廃焼却施設設置に反対する三者での協議会開催

(三者 = 住民・議会・役場)

川根地区内に設置が予定されている「株式会社大豊プラント」の産廃中間処理施設(焼却施設を含む)に反対する近隣住民代表と、議会代表、役場とでの協議会が、22日、今年初めての協議会を開きました。役場環境政策課に聞いてみました。

### 【これまでの到達】

1. (株)大豊プラントが県に提出した「申請書類」は、法的には問題がない。
2. これを受けて県は、書類だけの審査をすれば、「許可」を出さざるを得ない。
3. しかし、県としては、地元住民や村議会、役場が一致して設置に反対している状況を考えると、簡単に「許可」は出せないと考えている。
4. このため県は、三者に対して、「事業者が事業概要の説明会を開いてもらい、その場で心配する点や、反対する意見を業者に直接ぶつけてはどうか」と提案してきた。この席に県や役場も同席し、その状況を把握すれば、「こんなに反対をしているのでは、許可は出せない」との結論をだす客観的状況となるため。
5. 地元川根・押延・緑ヶ丘・須和間の各自治会と、真崎浦土地改良区では、「事業説明会」を開いてもらうかどうか、三月頃開催予定の総会にかけることにした。

## —— 最後まで力を合わせましょう ——

私は、公害発生を心配し反対する住民と、これを支援し共に反対している村議会と役場とのとりくみが、県をも動かしているこの状況を大切に、何としても焼却施設の建設は許してはならないと考えます。なぜならば、これを許せば『公害発生が心配なことはもとより、今後、他の産廃業者が、東海村への事業所設置を考えて、どんどん進出希望が出されかねない』と考えるからです。

村都市計画課によりますと、これまで数件の産廃関係の業者が、原燃工付近の工業専用地区への事業所設置計画の打診をしてきているとのこと。

工専地区といってもあまりに民家と近い場所です。産廃事業所については設置を認めない「規制条例」も必要と考えます。「不許可」となるまでがんばりましょう。

## 23 日開催の議員定数調査特別委員会で「2 削減」に

2005 年 12 月議会で設置された「議員定数調査特別委員会」が約 1 年間の調査期間をへて、この 23 日、各委員の意見集約をおこないました。委員会は、平成クラブ 3 人、みらいの会 3 人、とうかい村民クラブ 1 人、共産党 1 人、公明党 1 人、無党派 1 人の 10 名で構成されていました。

集約の結果、共産党と無党派議員は「現状維持」、その他の議員はすべて「2 削減し 20」とする考えを示したため、委員会の結論として、現在の 22 から 2 削減し、「議員定数は 20」とすることと報告することを確認しました。今後 3 月定例議会本会議で諮られることとなります。

### 〔委員会での共産党永井委員の意見の概要〕

今週と来週にわけてご報告致します。

政府は、全国の自治体に 94 年・97 年の 2 度にわたって地方行革指針で地方議会について「自主的に組織・運営の合理化等をすすめること」を求め、事実上定数削減の圧力をかけてきた。

本村議会では、2005 年 12 月議会で「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」を全会一致で可決・提出しており、その趣旨は、「地方議会は、その最も重要な機能である立法機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない」、また、「議員定数については議会本来の役割、その機能が十分発揮できるよう上限値の撤廃をふくめ、地域の実情に応じて地方公共団体が自主的に決定できるようにすること」というものである。

地方議会は、住民のもっとも身近な議会として、住民の声を自治体に反映する住民の代表きかんです。地方議員の大幅な定数削減は、地方自治体における議会制民主主義を切りちぎめ、結果として自治体を住民から遠ざける役割を果たすものと言わなければならない。

本村は村誕生以来 22 を通してきて、現在も法定上限数 26 名より 4 少ない 22 である。議員定数は基本的に人口に比して決められており、民意の反映を重視している。

### 菜の花会・ニュース読者の新年会が開かれます

日時 2月3日(土) 午前9時出発～午後4時30分帰着予定

会場 福島県 塙町 「湯遊ランド はなわ」

・出発、帰着ともに、押延ラーメンハウス「藤」前

・「はなわ」より送迎バスがでます。

参加費 一人 5,000 円

参加ご希望の方、またお問い合わせは、**大名 (284)-0761** までどうぞ。

バス乗車時間は、往復各約 1 時間 30 分です。車内で大名議員の村政報告があります。

参加者の特技などいかして、楽しい新年会にしましょう。